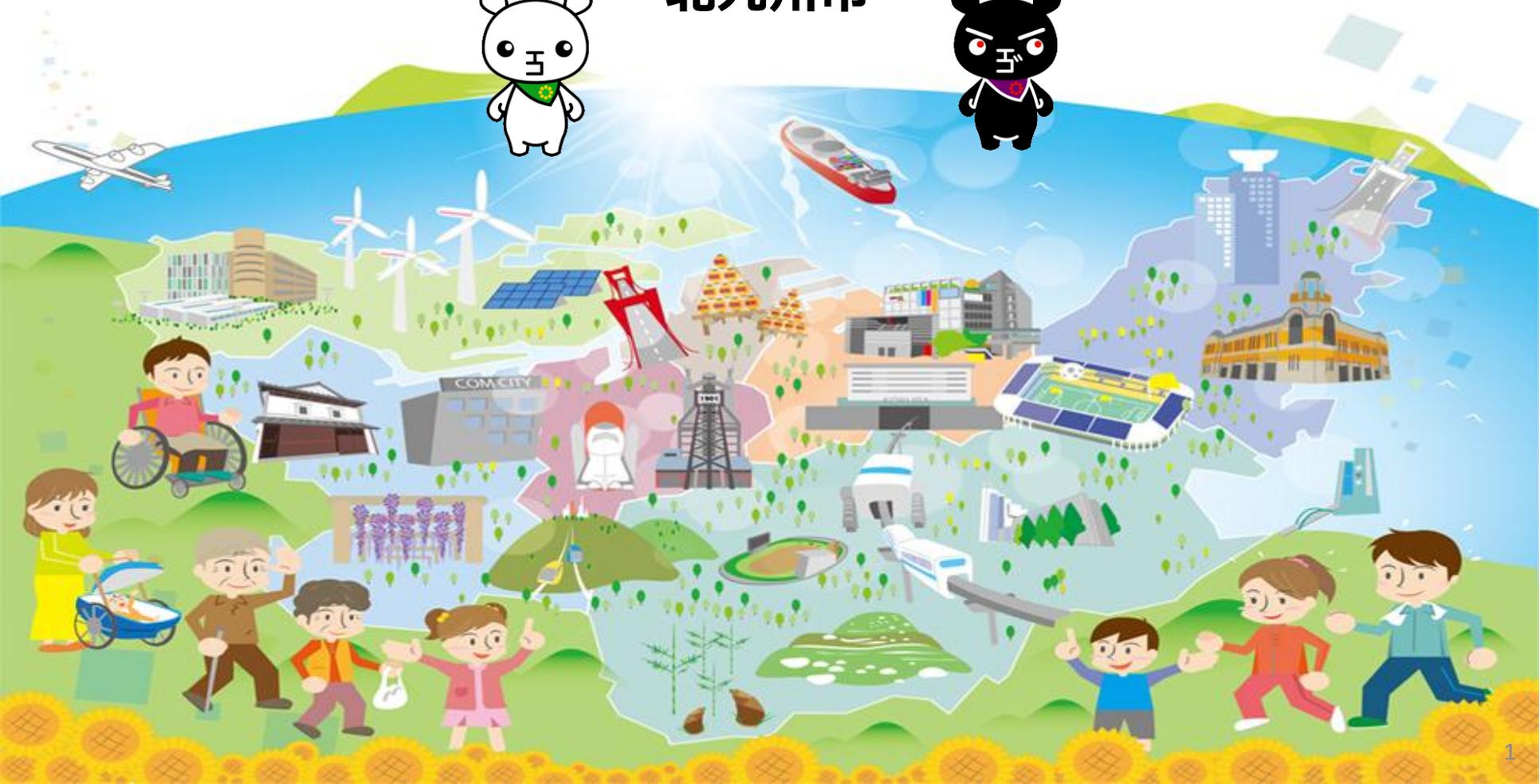


「北九州市スマートシティ創造特区」 の提案について

平成27年7月31日

北九州市



「北九州市スマートシティ創造特区」が目指す姿

～アジアの発展に貢献し、アジアとともに成長する都市・北九州市～

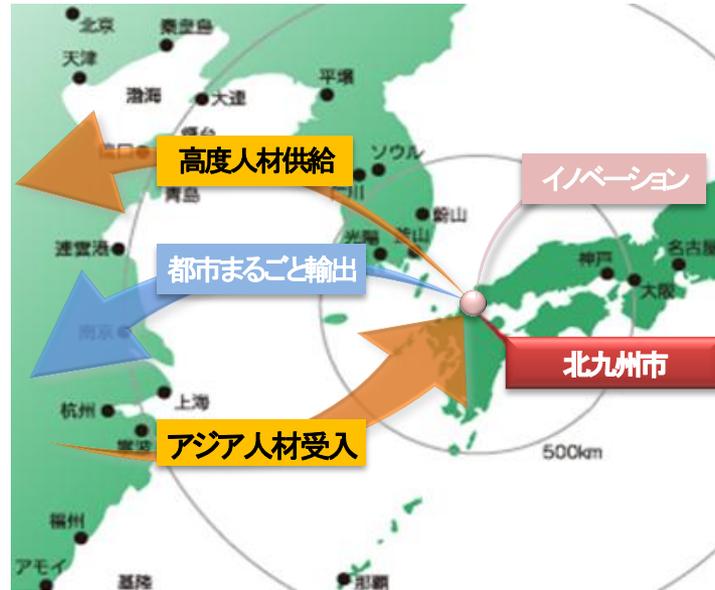


北九州市の強み = 環境・ものづくり・高齢化対応 + アジア諸都市との繋がり

スマートシティ・イノベーション

現在、そして今後、アジアが抱える都市課題の率先解決につながるイノベーションを創造

- ロボット活用等による人口減少・超高齢化対応
 - ・ 介護現場における労働力不足問題の解決
 - ・ 老朽インフラ管理等への対応
- エネルギー関連
 - ・ 地域エネルギーマネジメント、水素社会の実現 など



都市まるごと輸出

北九州市の技術・経験・知能を総動員し、アジアスタンダードの確立と、アジアの”スマートシティ”化に貢献

- これまでの実績
 - ・ 廃棄物管理、上下水道、エネルギー、環境保全の4分野をまとめた「北九州モデル」を活用してインフラ輸出
- 今後の課題
 - ・ 高齢化社会対応、エネルギーマネジメント等をパッケージ化して輸出

質の高い都市環境整備

CCRC実証拠点

日本版CCRCを実証（健康づくり、生涯学習、社会貢献活動、地域社会との協働など）

“知”の創造拠点

- 企業・大学等の技術者・研究者が集結する頭脳拠点の形成
- 産学官の連携による企業スタートアップ拠点の形成
- アジアの高度人材育成拠点 など

BCP拠点（低災害リスク）

- 首都圏から本社・工場等を誘致
- アジア進出企業の生産ライン等の国内回帰の促進
- 地元企業の新分野開拓、ものづくり技術・技能の継承 など



・ ハード、ソフトの「都市インフラ」をオーダーメイドで輸出・展開し、新たな成長力を確保
・ アジアの課題解決への貢献と、アジアの活力を呼び込み共に成長



北九州市独自

認知症支援・介護予防の総合的な推進

(仮称)認知症支援・介護予防センターの運営

※ H28年4月～

- 本人・家族への支援、ネットワークづくり
- 認知症サポーター等の人材育成・活動支援
- 科学的実証に基づく予防プログラムの開発
- 健康・医療・介護関係の新産業振興の支援

アクティブシニアが活躍できる環境づくり

高齢者活躍の支援

社会活動等を行う人材の養成

- 生涯現役夢追塾
- 年長者研修大学校

地域単位での健康づくり

市民主体で目標設定～実践・評価を実施



北九州市独自



北九州市独自

いのちをつなぐネットワーク事業

- 住民が社会的に孤立することがないように、地域全体で見守り、必要なサービスなどにつなげる

認知症対策

- 認知症サポーター養成 ※養成数は政令市トップクラス
- 地域・民間・行政による認知症施策推進会議 (オレンジ会議)
- 地域・民間・行政協働の徘徊高齢者等 SOSネットワークシステム

地域一体となった見守り支援



高齢者支援の質の向上

地域包括支援センター ※市直営は政令市唯一

- 関係団体の協力による市直営のセンター運営

在宅医療・介護連携支援センター

- 医師会に医療・介護のコーディネート拠点を設置

質の高い充実した医療資源

市民・関係団体との連携による質の確保





人口減少・超高齢社会への対応

～高齢者が活躍できる環境の整備～

首都圏方面から“アクティブシニア”の移住を促進！

「北九州版CCRC」でめざすもの

- 市内中小企業への技術還流
- 経験・技術を活かした起業
- 地域コミュニティの活性化 など



■対象者のイメージ

- 北九州市で生まれ育ち首都圏方面等の大学に入学又は就職した人
 - 転勤等で本市に住んだことのある人 など
- ▶本市に縁のある移住希望者等を受入れ

必要なのは「しごと」と「住まい」

規制改革等提案

アクティブシニア・ハローワーク（仮称）の試験的实施

【規制事項】 雇用対策法第10条、同法施行規則第1条の3二

（ハローワークの求人に年齢制限を付することができる特例が、現行では60歳以上）

【提案内容】 年齢制限の特例を「60歳以上」から「50歳以上」へ引下げ

【改革効果】 50歳以上のアクティブシニアの職探しが容易となり、本市への移住を促進

しごと

空き家を無償譲渡した場合の贈与税の免除

【関係法令】 租税特別対策措置法第40条への追加

【提案内容】 空き家を無償譲渡（低額での譲渡も含む）した場合の贈与税を免除

【改革効果】 移住にかかるコストの低減により、本市への移住を促進

住まい

アクティブシニア・ハローワーク(仮称)の試験的設置



高齢者の就職支援の総合窓口(北九州市高齢者就業支援センター)

現在

キャリア カウンセリング コーナー

【実施主体】市
【年齢】全年齢層

- カウンセリング、能力開発講座、就業支援のトータルサポート



シルバー 人材センター

【実施主体】
公益社団法人
【年齢】60歳以上

- 臨時、短期の仕事の提供



高齢者能力 活用センター

【実施主体】
公益社団法人
【年齢】60歳以上

- 派遣による仕事の提供



ハローワーク

【実施主体】国
【年齢】全年齢層

- 正規雇用、フルタイム
- 職業相談、職業紹介
職業訓練、失業給付

追加

アクティブシニア・ ハローワーク(仮称)

【実施主体】国
【年齢】50歳以上

- 「50歳以上」などの年齢制限を可能とすることでアクティブシニアの就業支援を強化

規制改革後

アクティブシニアの多様な就業ニーズに総合的に対応する
「高齢者の就業支援拠点」を整備



● 「福祉人材確保対策検討会」における議論の取りまとめ（2014年10月）

団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けた介護人材の全体像と機能の方向性

- 労働力の減少と介護ニーズの拡大に対応するため、人材の量的確保と質的確保の両立（若者に選ばれる業界への転換と女性や高齢者等のさらなる活用）
- 介護職の類型化・機能分化を進め、専門性の高い人材を中核的な職務に重点化 など

● 「ロボット新戦略」（2015年1月）

「介護」分野を重点分野に位置付け、2020年に目指すべき姿を目標設定

- 介護ロボットの国内市場規模を500億円に拡大
- 移乗介助等にロボットを活用することで、介護者の腰痛リスクを軽減
- 介護現場でのロボット活用に対する意識改革 など

● 介護分野での外国人材の活用

従来のEPAによる介護福祉士候補者に加え、技能実習制度への介護分野の追加、留学生等で介護福祉士資格取得者を対象とする新たな在留資格（介護）の創設



北九州市の挑戦！

- ◎ 介護職員が将来展望をもって、働き続けることのできる介護現場の創造
- ◎ テクノロジー（ロボット・ICT等）の活用により介護職にやさしい職場環境づくり
- ◎ 必要な人に質の高い介護サービスを提供できる持続可能な制度運営

介護ロボットの導入促進(本市のポテンシャル)



世界的に有名なロボット企業の存在

▶ (株)安川電機



移乗アシスト装置



REWALK
(脊髄損傷患者向け
歩行アシスト装置)

▶ TOTO(株)



ベッドサイド水洗トイレ

▶ 富士ソフト(株)



PALRO
(コミュニケーションロボット)

▶ リーフ(株)



Tree
(歩行リハビリ支援ツール)



学

充実した開発体制、豊富な人材

(理工系大学・大学院、高専等の卒業予定者数:約4,500人/年)

▶ 産業医科大学

産業医の育成と労働安全衛生に関する研究を行う日本唯一の医科大学

▶ 九州工業大学 社会ロボット具現化センター

「極限環境」「医工連携」「メカトロニクス」「ロボット教育」を柱とし、研究成果の社会還元、次世代ロボット開発を推進



官

実証・導入支援体制

▶ 北九州市介護ロボット普及推進会議

▶ 福祉用具プラザ

(社会福祉法人 北九州市福祉事業団)

▶ FAIS (北九州産業学術推進機構) ロボット技術センター

産・学・官の連携により「研究開発」「実証」「評価」の拠点を北九州市に形成



規制改革等提案

規制事項

介護保険法第88条第3項

下記の事項は厚生労働省令で定める基準に従い定めなければならない、自治体の裁量がない。

- ① 施設サービスに従事する従業者及びその配置基準
- ② 指定介護老人福祉施設に係る居室の床面積 など

提案内容

「厚生労働省令で定める基準を参酌」し、市が条例で定めた運営基準を可能とする

STEP1 ▶ 作業分析に基づく作業現場への導入プロセスの標準化・アシスト特性評価指標の確立
(新たなルールづくり)

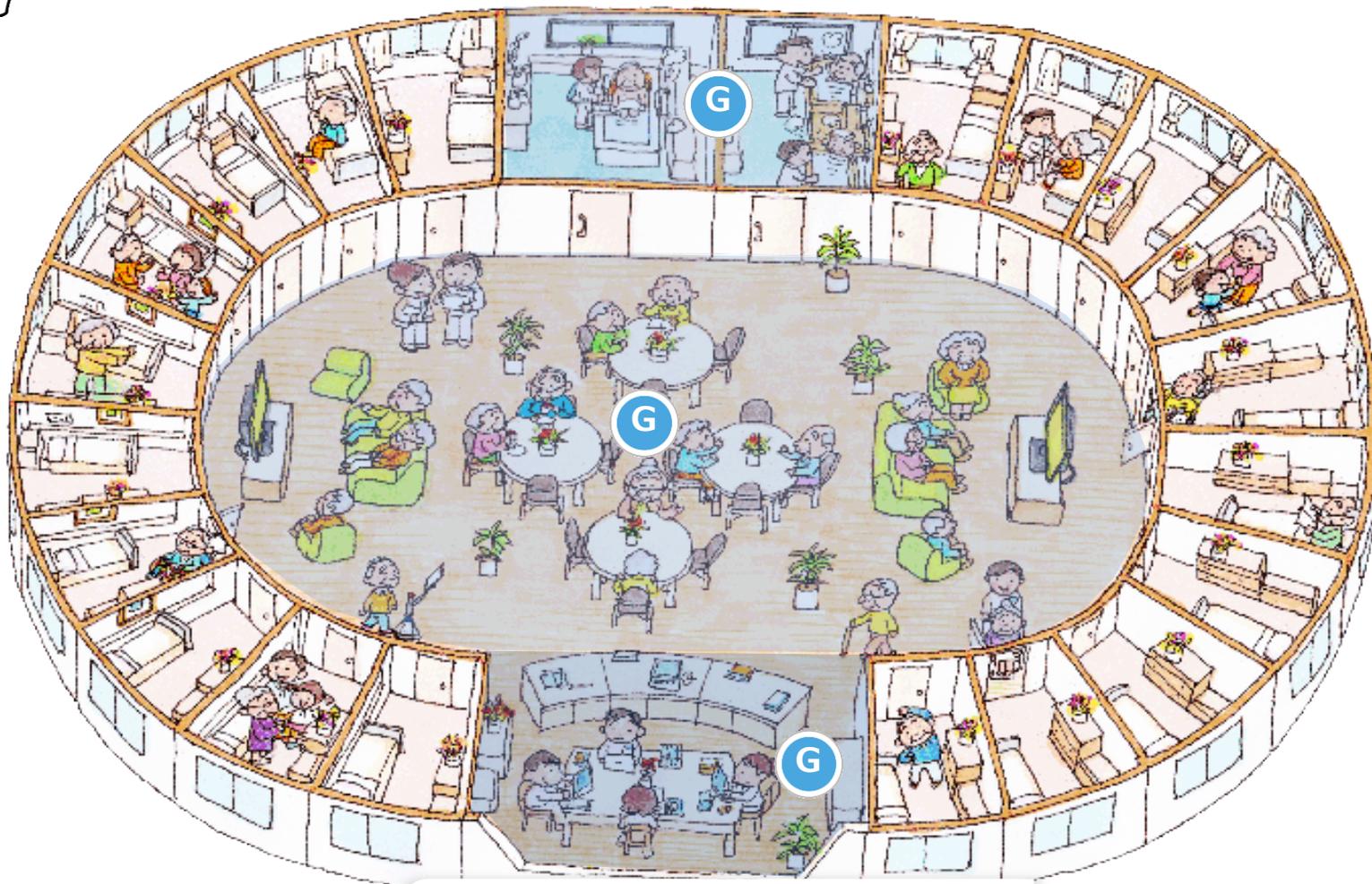
STEP2 ▶ 新たな施設運営基準に基づく社会実装

改革効果

① 介護ロボットの市場拡大及び最適コストで質の高い介護サービスを実現

- ・ 入所者の身体状況に応じた柔軟なユニット定員
- ・ 複数ユニットでの共同生活室の共同利用
- ・ 各施設・設備の必要床面積
- ・ ユニット担当制と業務担当制の併用

② 現場での労働者の作業負荷の最適化を行い、高い技術を持つ女性や高齢者の介護現場での活躍機会を拡大 など



ユニット定数等の柔軟化

G

共同生活室の共用、入所者の身体状況に応じた柔軟なスタッフ体制などを実証

(仮称)介護ロボット開発実証事業 推進体制 《案》



北九州市介護ロボット普及推進会議 (平成25年設置)

所 属
九州労災病院門司メディカルセンター
北九州市福祉用具等利用促進協議会
(公社)北九州高齢者福祉事業協会
福岡県地域介護実習・普及センター
(公財)北九州産業学術推進機構ロボット技術センター
福祉用具供給協会
北九州市立介護実習・普及センター
北九州市 保健福祉局 産業経済局

- (役割)
- 開発者、利用者、相談者それぞれの立場から介護ロボットの開発を促進
 - 今後の開発、導入支援に向けた方向性を議論
 - 市の福祉政策、産業政策との連携

開発メーカー

(株)安川電機、TOTO(株)、富士ソフト(株)、リーフ(株) など
(役割) 現場ニーズに合致した介護ロボットの開発

実証: 介護職と開発企業の意見交換臨床評価

総合保健福祉センター (技術的中核センター)

福祉用具プラザ

(役割)
 ・本プロジェクトの中核機関として活動
 ・各関係者間の調整
 ・介護ロボットの開発支援
 ・専門職による作業分析支援
 ・専門職による実証支援 など

障害福祉センター

(役割)
 介護ロボット評価等に関する側面的支援 など

協働

(仮称)認知症支援・介護予防センター

(役割)
 介護ロボット開発、実証検証、作業分析等の側面的支援 など

介護施設

(役割)
 ・現場ニーズの抽出
 ・実証の場の提供
 ・率先的導入
 ・課題の掘り起こし

(想定されるニーズ)
 ・ICTの活用による各関係機関の情報共有化、記録自動化、事務の効率化
 ・アシストツールの活用等による腰痛対策
 ・ロボット、ICTの連動・活用や、要介護者の状態等による分類を行い、現状に即した柔軟な勤務体制による施設運営 など

介護ロボットの開発支援

産業医科大学等の大学・研究機関

作業動作アシストツール職場導入支援研究会

(役割)
 ・介護現場における作業分析
 ・スマートワークスペースの構築 など

・労働環境改善のアドバイス
 ・介護従事者の健康調査